

第21号 ^{ひがしの}東野・^{ふるさと}緑の古里・ふれあい協定

甲賀市土山町鮎河東野区78世帯（平成5年10月29日締結 平成6年2月14日認定）

協定の内容

地区の美しい緑や桜並木、小川の景観を守り、緑化運動や花づくり運動を通して区民のふれあいの場をひろげ、潤いのある古里づくりに努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 東野区の風土やまちなみの雰囲気に調和したもの

【敷地の緑化】

- 生け垣設置、樹木の植栽
- 既存樹木の維持管理

【公共地の緑化および美化】

- 桜並木の維持管理
- 花壇やフラワーポットの設置
- 道路や公共広場等に花木のある憩いの場をつくる
- 小川の清掃、浄化に努め、美しいせせらぎを保持する



桜並木

地域の沿革と概要

土山町の東部県境に位置し、鈴鹿山系に源を発する野洲川左岸にひらける山間の地域である。民家1戸の敷地が大きく、屋敷林があり、切妻屋根の伝統的な様式を保持している。このまちなみを守り、さらに美しいふるさとをつくるための活動が行われている。



活動内容

緑化運動、花づくり運動、桜並木保存活動、鮎河城跡シンボルパーク整備、桜まつり開催、先進地視察等



鮎河城跡シンボルパーク整備

第22号 ベルロードの景観と並木通りを守り育てる協定

彦根市巡礼街道商店街地区221世帯（平成6年1月20日締結 平成6年2月14日認定）

協定の内容

商店街を中心に、並木通りの管理とベルロードの愛称にふさわしい花と緑あふれる住みよいまちづくりを目指す。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 道路側の敷地境界線からできるだけ多く後退する
- 釣り合いよく配置する

【敷地の緑化】

- 既存樹木の維持管理
- フラワーポット等を設置し、花と緑の街づくりに努める



ポケットパーク整備

地域の沿革と概要

彦根巡礼街道商店街は、主要地方道大津能登川長浜線の芹川以南、戸賀町交差点までの地域で、新しい商業集積地として発展した街である。しかし、歴史が浅いため、環境整備の充実に努めている。



活動内容

ポケットパーク整備等



第23号 「博物館通り」住みよい美しい町づくり協定

長浜市元浜町42世帯（平成6年10月1日締結 平成7年1月13日認定）

協定の内容

長浜市街地の中心に位置する「博物館通り」は、歴史的な文化価値の高い町家の残る地区である。この貴重な町家を骨格とし、質感の高い建物が連続する町並みを形成することを目的とする。

景観形成に関する事項

【良好な居住環境の構築】

- うるおいのある町並みとするため、地区内の緑化に努める
- 奥行きのある長い敷地の中庭の活用を図る

【商業としての町並み保存】

- 伝統的建築物の保存に努める
- 新たに建築する建物の基本は、伝統的建築物に拠るところとする

- 二階建てを尊重し、通りの骨格として連続性を確保する

- 町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する

- 広告看板等を統一する

【米川の景観保全】

- 米川の浄化に努める



アートなどの展示

地域の沿革と概要

当地区は秀吉の長浜開町以来の歴史を有し、町なか文化の中枢を担ってきた。点在する町家はこれらの町衆文化を形として残す資産であり、これを基調とした町並みを構築することにより、この地域独自の景観を創出している。又、積極的にまちづくり活動を展開し、商店街としての賑わいをも醸成してきた。



活動内容

ストリートミュージアムの展開、広報誌の発刊、開知カレッジの実施、植樹事業、道路の共同清掃、各種イベントの開催、平成10年度第13回景観づくり草の根のつどい開催等



米川沿いにあるお茶屋

第24号 ^{あお がき}青垣にキラリとひかる ^{しゅう ふく じ}集福寺の郷づくり協定

長浜市西浅井町集福寺地区51世帯（平成6年10月31日締結 平成7年1月13日認定）

協定の内容

歴史的な文化遺産と農村らしい落ち着いた町並みが調和する集福寺において、清流と緑と花のある美しく住み良い青垣の郷づくりを目指す。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 農村らしい落ち着いたもので、町並みの雰囲気と調和するもの

【緑化および美化】

- 敷地内および公共地の緑化
- 既存植樹の維持管理
- 集福寺川および小川の清掃、浄化に努め清流を保持する
- 十二坊等歴史的史跡の整備、清掃、緑化に努める



地域の沿革と概要

当地区は、四方を標高400m級の山々に囲まれ、この山々を水源とした水量の豊かな集福寺川が縦走り、まさに「青垣に隠れたる里」である。氏神である「下塩津神社」は古い歴史があり、8月16日には、平安時代を発祥と伝えられる「ちゃんちゃこ踊り」が古式懐かしく雅やかに奉納される。



活動内容

河川清掃、郷土芸能資料ビデオ製作、集落案内看板設置、十二坊跡地整備等



第25号 ^{みなみはま}美しい南浜の景観を守り育てる協定

長浜市南浜地区152世帯（平成6年10月31日締結 平成7年1月13日認定）

協定の内容

南浜区の美しい緑と河川や湖岸の景観を守り、緑化運動や花づくりの運動を通して区民のふれあいの場を広げ、住みよい郷土づくりを進める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 壁の色は落ち着いた色彩

【敷地内の緑化】

- 生け垣や樹木の植栽
- 既存樹木の維持管理
- 花壇やフラワーポットの設置

【公共地の緑化および美化】

- 道路や公共広場等に花木のある憩いの場づくり
- 河川や湖岸の美化に努め、良好な景観の促進とくつろぎの場の創造を図る



フラワーポット設置

地域の沿革と概要

当地区は、姉川河口左岸域に広がる豊かな自然と、観光資源に恵まれた地域であり、先進の懸命な努力により豊かな生活環境を創出してきた。南浜水泳場や南浜観光ぶどう園は多くの観光客で賑わっている。集落民は「さらに美しい、やすらぎのあるまち」をスローガンに活動を進めている。



活動内容

花づくり運動、フラワーポット設置、墓地周辺整備、美化・清掃活動、花壇設置、公衆トイレ建設、庭園化整備、公園に休憩所設置、平成12年度第15回景観づくり草の根のつどい開催等



庭園化整備

第26号 ^{あほし}阿星の山を背にのどかな田園と歴史・文化のある東寺を守り育てる協定

湖南省東寺地区73世帯（平成6年11月28日締結 平成7年1月13日認定）

協定の内容

阿星の山の緑豊かな森林、のどかな田園や、歴史的な文化遺産を守り育て美しい住みよいまちづくりを進める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 けげげしい色彩とせず、農村らしい落ち着いた色彩

【敷地の緑化】

- フラワーポットの設置、花・樹木の植栽

【公共地の緑化および美化】

- 四季の花や樹木を植栽し美化に努める



石碑建立（旧跡）

地域の沿革と概要

旧石部町の南端に位置し、阿星山麓からの水をいただき、土壌条件に恵まれたのどかな田園集落である。町には国宝の長寿寺があり、住民全体が文化財保護に努めている。この長寿寺を中心とした歴史・文化と田園風景に配慮した、人と人とのふれあいを大切にするまちづくりを進めている。



活動内容

プランター設置、道路周辺植栽、センターパーク整備、グランド植栽、石碑建立（旧跡）等



グランド整備

第27号 駅前商店街協定

近江八幡市はちまんチャペル通り地区77世帯（平成6年12月8日締結 平成7年1月13日認定）

協定の内容

近江八幡市の玄関口として、水や緑のある都市空間を創造し、潤いとやすらぎのある街づくりのため、親水空間を設けフラワーポット等により花を植え緑化に努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- けばけばしい色の使用を避け、近代的景観に留意し駅前大通りにふさわしいもの

【敷地の緑化】

- フラワーポット等により花を植栽する
- ポケットパーク内樹齢50年余の桜を保存管理する

【公共地の緑化および美化】

- 緑あふれるまちとしてイメージアップに努める
- 地域の花や緑を育てる心を通し、まちの美化に努める

【ふれあいに関する事項】

- 語らいの場を提供するように努める
- まちなみの清掃を協定者の共同作業により行い、美しいまちづくりに努める



地域の沿革と概要

当地区は近江八幡市の玄関口ともいえるJR近江八幡駅（北口）前に位置し、近年はホテル、銀行ビル等が建築され都市化が進み、商店街も活性化が進んでいる。また、ウィリアム・メレル・ヴォーリスゆかりの教会があり当地区のシンボルになっている。



活動内容

清掃作業、ビヤ樽プランター設置、道しるべ設置、ポケットパーク造成、低木の植栽、ベンチの設置、プランター増設、平成11年度第14回景観づくり草の根のつどい開催等



ヴォーリスゆかりの教会

第28号 「真清水の湧きでるまち、住んでみたい益田」の景観を守り育てる協定

長浜市益田区59世帯（平成7年7月20日締結 平成7年10月30日認定）

協定の内容

北に山本山、東に伊吹山、西に琵琶湖、南に姉川・高時川を有し、豊かな地下水が湧き出る益田の景観を守り育て、住んでみたい親しみやすい町にする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 派手な色彩は避け、落ち着いた色彩

【敷地の緑化】

- フラワーポットの設置、花・樹木等の植栽

【公共地の緑化および美化】

- 湧水、川、石垣、緑地帯の樹木等の維持管理
- 公民館周辺には、安らぎ、いこいのある景観をつくる
- 歴史的文化遺産周辺の美化、公共地の緑化に努め、自然に親しめる場所づくりを目指す



益田公民館前公園

地域の沿革と概要

当地区は湖北地方の豊かな田園風景の一角にあり、東に伊吹山、西に琵琶湖を望む大自然に恵まれた地域である。また高時川の恩恵を受け地下水が豊かに自噴し、湧水が人々の生活と融和している。



活動内容

フラワーポット設置、花壇設置、区の木植栽、親水性スポット庭園整備、先進地視察、平成12年度第15回景観づくり草の根のつどい開催等



ミニパーク

第29号 思いやりのある湧上^{ゆがみ}の郷づくり協定

近江八幡市野田町30世帯（平成7年8月26日締結 平成7年10月30日認定）

協定の内容

湧地の守護神「湧上神社」を守り、花と緑と清流のある美しい住みよいまちづくりを進める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 外壁の色彩は、落ち着いた茶系色またはクリーム系色とする

【敷地内の緑化】

- 道路から見える場所には、中高木を植栽する
- 緑地面積を敷地面積の10%以上とする
- 空き地には花か低木を植える
- 道路沿いに垣、柵を新設する場合は、景観に考慮したもの、又は生け垣にする



地域の沿革と概要

近江八幡市の南東部に位置し、戸数30戸からなる農村集落で、豊かな農地が広がる自然に恵まれた地域である。また水にも恵まれた地域で、人々は豊かな自然と水と共に生活してきた。町内には湧池の守護神として「湧上神社」があり水の神として守っている。



活動内容

三世代交流花壇づくり、親水のせせらぎづくり、葉ぼたん植栽、藤棚設置、花いっぱい運動、湧水整備、先進地視察、平成13年度第16回景観づくり草の根のつどい開催等



第30号 奠^{むべ}の自生する山々映える大嶋^{おおしま}の郷づくり協定

近江八幡市北津田町61世帯（平成7年9月15日締結 平成7年10月30日認定）

協定の内容

奠の自生する山々や、鎮守の森の四季折々の彩りと水辺に戯れる小鳥や虫たち、万葉の歴史を今に伝える大嶋の郷を守り育て、安らぎと潤いのあるまちづくりに努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 伝統的なものを重んじる
- 色彩 古色を用いる

【敷地の緑化】

- 四季折々に咲く花や木を植える

【公共地の緑化および美化】

- 町内の小川の清掃、浄化に努め美しいせせらぎを守る
- 既存の山道や湧き水の維持管理
- 歴史的文化遺産を守り、周辺の美化と、樹木や花の植栽に努める



地域の沿革と概要

近江八幡市の北部に位置し、姨綺那山の麓、長命寺川の北部の農村集落である。町内には大嶋・奥津嶋神社があり、天智天皇に献上したと伝えられる奠が自生する自然と歴史に恵まれた地域である。姨綺那山を背景にした景観は田園風景と合わせて日本独特の風土が生み出した風景である。



活動内容

ガーベラ植栽、清掃作業、先進地視察等



第31号 緑とぬくもりのかおる加茂町郷づくり協定

近江八幡市加茂町249世帯（平成7年10月1日締結 平成7年10月30日認定）

協定の内容

美しい田園風景の中の歴史ある鎮守の森をはじめとする緑を守り、温もりを感じる地域を創造する活動を通じて、住んでよかった魅力ある郷づくりに町民が一体となって努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 壁は周囲と調和のとれた色彩

【敷地内の緑化】

- 道路に沿って垣や柵を設置する場合は、生け垣等景観に考慮したものにする
- 道路から見える場所には、生け垣や庭園、花壇を造る

【既存樹木の維持管理】

【公共地の緑化および美化】

- 町内の小川や排水路の清掃、浄化に努める
- 公園（農村広場）等に樹木や花を植え憩いの場とする
- 広い幅の道路や、道路脇の空き地には樹木や花を植える
- 歴史的文化遺産周辺の美化および緑化
- 景観に調和した看板等の表示に努める



加茂の森遊歩道

地域の沿革と概要

近江八幡市の西部に位置し、270戸の大規模集落で、鎮守の森にいだかれた歴史ある社とその周辺に広がる美しい田園風景が残る地域である。町内を2分する朝鮮人街道は慶長12年から200年にわたり12回朝鮮通信使が通ったところと伝えられる。



活動内容

町花（コスモス、ローマンカモミール）、町木（ソメイヨシノ）決定、フラワーポット・ローマンカモミール各戸配布、花植栽、遊歩道整備、看板設置等



足伏走馬ポケットパーク

第32号 今浜自治会花と緑いっぱいの美しい住みよいまちづくり協定

守山市今浜町196世帯（平成7年9月20日締結 平成7年10月30日認定）

協定の内容

（仮称）湖国風景公園の隣接地にふさわしい花と緑いっぱいの美しい住みよいまちをつくり、湖国風景公園と当該地区が一体となった景観づくりを目指す。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 壁の色彩は落ち着いた色彩

【敷地の緑化】

- 既存樹木の維持管理
- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所にはできるだけ中高木を植栽する



地域の沿革と概要

守山市の北部にあり琵琶湖岸に面し、平地状に広がる田園と旧野洲川南流廃川敷に囲まれた集落である。かつては半農半漁の生活であったが、現在は兼業農家および近郊型生産農家を中心になっている。早くから青壮会「今浜友和会」を中心に緑化活動に取り組み、守山市のまちづくり活動において先導的役割を果たしている。



活動内容

草花植込み花いっぱい運動、葉ぼたん配布・植込、案内看板設置、町内清掃等



第33号 “よいまちつくろう”^{みず くき} 水茎の里—^{まき ちょう} 牧町まちづくり協定

近江八幡市牧町217世帯（平成8年11月18日締結 平成8年12月13日認定）

協定の内容

天恵の自然の潤いと長い歴史が刻まれた里—牧町に住む人々が、日々の暮らしにより確かなものを創生し、ふれあいを高め住んで誇れるまちづくりに努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 壁は周囲と調和のとれた色彩

【敷地の緑化】

- 既存樹木の維持管理
- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には、生け垣や庭園、花壇を造る

【公共地の緑化および美化】

- 町内の河川（大惣川、承水溝等）や排水路の掃除、浄化に努める
- 公共地には樹木や花を植える



地域の沿革と概要

近江八幡市の西部に位置し、湖岸近くの静かな農村集落である。湖周道路沿いの岡山は、古くは万葉集や新古今和歌集にうたわれた水茎が岡、室町時代には琵琶湖の浮城の水茎岡山城があった。天智天皇の大津の宮の世には小神牧と称し、牧場に定められた皇族の御領であったなど、長い歴史が刻まれた町である。この古くからの歴史を語り伝えるとともに、21世紀にむけてのまちづくりの取り組みを推進している。



活動内容

まちづくり先進地研修、市町出前ふれあいトーク企画、町内報「かわらばん」発行、花いっぱい運動、「よいまちつくろう」運動等



第34号 歴史と自然とふれあいの町 ^{あま こ} 尼子むらづくり協定

甲良町尼子246世帯（平成8年11月20日締結 平成9年1月6日認定）

協定の内容

「歴史と自然とふれあいのあるまち尼子」づくりのために、せせらぎと緑の田園景観を守り育て、ふれあい活動を通して区民のコミュニティ意識を高め、うるおいとやすらぎのある明るい住みよいまちにする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 意匠 農村らしく落ち着いた雰囲気にあったもの
- 色彩 歴史のある町尼子にふさわしいもの

【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える位置には樹木等を植え、緑の景観を造る
- 既存樹木の保存、維持管理
- 各戸は花壇やフラワーポット等を設置する

【公共地の緑化および美化】

- 集落内の河川はできるだけ石積護岸とする
- 「せせらぎ」の親水河川づくりに努める
- 川の浄化、維持管理に努める
- 歴史的文化遺産周辺等には憩いの場づくりとその維持管理に努める



地域の沿革と概要

尼子氏発祥の地尼子は、肥沃な土地を利用した純農村地帯で全戸の3分の2は農業を営んでいる。平成2年から始まったまちづくり活動とともに目覚め、積極的に各事業への取り組みにと発展して、先人の築いた「水と緑」を大切に、住んでよかった住んでみたくなるようなむら、人間性、情緒豊かな集落づくりに区民上げて取り組み組んでいる。



活動内容

せせらぎ遊園の設置、平成の尼子館（コミュニティセンター）の建設、ほたるの森と散策道、河川をきれいにする運動、平成の玄翁林（森づくり）、せせらぎ農園の開設、尼子そばづくり等



第35号 きた なか こう じ 北中小路心ふれあう住みよいまちづくり協定

栗東市北中小路281世帯（平成8年12月2日締結 平成9年1月21日認定）

協定の内容

「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」の趣旨を尊重し、北中小路ののどかな田園や歴史的な文化遺産を守り育て美しい心ふれあう住みよいまちにする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 けばけばしい色彩とせず落ちついた色彩

【敷地内の緑化】

- 道路に沿いに、フラワーポットの設置、花、樹木の植栽を行う

【公共地の緑化および美化】

- 四季の花や樹木を植栽し美化に努める



地域の沿革と概要

栗東市西部に位置し、典型的な水田農業地帯であり、田畑の緑がやすらぎと潤いのある風情を醸し出している。また、琵琶湖や金勝山地・湖南アルプス等の山々にも近く、のどかな風情がまだまだ味わえる集落である。しかし、平成3年に開業した栗東駅や都市計画道路の開通に伴い、急激な都市化による住宅開発が進み、現在280戸を超える集落として大きな転換期を迎えている。



活動内容

美しいまちづくり倶楽部設立、まちづくり先進地研修、緑ゆたかなまちづくり運動、ふれあい歩こう会、環境美化啓発活動（河川清掃、標語募集、看板設立）、集会場・運動公園整備等

第36号 「環境にやさしい里づくり」池寺の景観を守り育てる協定 いけ であ

甲良町池寺125世帯（平成9年11月1日締結 平成10年2月9日認定）

協定の内容

池寺の区域内を緑豊かで美しい住みよい町とすることを目的とする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 町並みと調和したまとまりのあるもの
- 意匠、色彩 池寺の緑豊かな町並みを生かし、かつ、住宅街の落ち着きを感じさせるもの

【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は生け垣等町並みを考慮したものとする
- 道路から見える位置には、生け垣や中高木を植栽する
- コンクリート塀やブロックはできるだけ設けない
- 既存樹木の維持管理

【公共地の緑化および美化】

- 公共用地は協定者の共同作業等により緑化や美化を行う
- 小川の浄化に努め、せせらぎのきれいな小川を保持する



地域の沿革と概要

甲良町の最東南部に位置する純農村地帯で、地区の東部には国宝西明寺がある。たけ池と寺跡の多さから池寺の地名がうかがえる。平成8年3月に池寺地区のマスタープラン「むらづくり計画書」が策定され、「人の和で愛を育てる村づくり」をキャッチフレーズに、池寺地区が保有する四季感あふれる自然と風土、伝統や文化遺産などの貴重な財産を後世に引き継ぐ責務を認識し、自然環境を損なわない景観対策や環境保全事業を推進している。



活動内容

清掃活動、花づくり、集落玄関への花壇づくり、ため池周辺桜植栽、景観マップ作成等



第37号 ^{しみず} 清水と緑の郷 ^{かわしま} 川島地区まちづくり協定

高島市安曇川町川島地区140世帯（平成9年11月25日締結 平成10年2月9日認定）

協定の内容

区の花である「あやめ」や区の木である「つつじ」をシンボルに、川島地区区域特有の湧き水を生かし、清水と緑につつまれた美しい住みよいまちづくりを目的とする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 周囲との調和のとれた色彩

【敷地の緑化】

- 道路に沿いに垣、柵を設置する場合は生け垣とする
- 道路から見える場所には、「あやめ」や「つつじ」を植栽する

- 既存樹木の維持管理

【公共地の緑化および美化】

- 河川や排水路の清掃・浄化に努める



地域の沿革と概要

安曇川町の東部に位置し、地区北側には安曇川が流れ、また昔より豊富な地下水に恵まれ自然と共存した地域である。地名の由来は、天智天皇第6子川島皇子がこの地に居住され「川島」と名付けられたとも、川の中の島のように存在していたためともいわれている。



活動内容

街道河川改修、鯉の放流、柳の植栽、区の花「あやめ」・区の木「つつじ」の植栽、フラワーポットの設置、花壇の整備、河川清掃等



第38号 ^{なかや} 人、いきいき集う水明の郷「中屋」まちづくり協定

近江八幡市安土町中屋地区50世帯（平成9年11月30日締結 平成10年2月9日認定）

協定の内容

花と緑と水が調和した潤いのある美しい快適な環境のまちづくりに育み人が輝き「住んでよかった」中屋のまちづくりに努める。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態、意匠 まちの景観と調和する家並の形成
- 色彩 落ち着いた色

【敷地の緑化】

- 各家庭の景観づくりを原点として花、緑景観を創る
- 既存樹木の維持管理

【公共地の緑化および美化】

- 集会所周辺は拠点景観として花と緑と憩いの公園をつくる
- 集落内にはポケットパークをつくり景観と憩いのゾーンを設ける
- 道路沿いは生け垣、プランター照明灯など道路景観を創造する
- 自然生態系にもとづいた水環境づくり
- 水田畦畔、水辺等にグランドカバープランツによる景観づくり



地域の沿革と概要

旧安土町は、恵まれた地理的条件と歴史的風土を備え、古くは縄文時代の遺跡や、中世、近世の様々な歴史舞台となってきた。中屋地区は、当町の西部に位置し、地形は湖辺の平坦な農村地域で、集落内を小川が流れる自然に恵まれた集落である。



活動内容

河川清掃、集落内農道畦畔花づくり、遊園地花壇づくり等

第39号 ^{くろ やま} 緑かおる黒山の歴史と石仏の里づくり協定

長浜市西浅井町黒山地区40世帯（平成10年1月13日締結 平成10年2月9日認定）

協定の内容

黒山地区全域を、緑豊か、花いっぱい美しく保ち、石仏を通して歴史と触れ合える憩いの里づくりを目指す。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 周辺の景観と調和を取りながら農村にふさわしいものとする

【敷地の緑化】

- 既存樹木の維持管理
- 【公共地の緑化および美化】
- 環境への優しい配慮、環境美化に努める
- 大門川および小川の清掃管理に努める
- 黒山石仏群等の文化遺産の清掃、緑化等、保全管理に努める



地域の沿革と概要

旧西浅井町の西部に位置し、周囲を山で囲まれた緑豊かな自然の地である。戸数が40戸と小さな集落であることから、区民のまとまりもよく、まちづくり活動が活発になされてきた。また、至る所に石仏があり、賤ヶ岳合戦の折、敗軍となった柴田勝家輩下の武士達の鎮魂のために供養したとの言い伝えがあるなど、歴史ロマンを今に伝える地である。



活動内容

河川清掃、集落内清掃、フラワーポット設置、公園整備、黒山石仏群リーフレット作成等



第40号 ^{こうみょう えび え} 光明皇后ゆかりの里大字海老江の明るいふる里づくり協定

長浜市湖北町海老江地区53世帯（平成10年1月25日締結 平成10年2月9日認定）

協定の内容

東に伊吹山、北に山本山、西に琵琶湖を控え、歴史的には光明皇后ゆかりの地である海老江区を、今日まで推進してきた環境整備をさらに充実し、明るいふるさとにしていくことを目的とする。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 周辺景観と調和したもの

【敷地の緑化】

- 既存樹木等の維持管理
- 【公共地の緑化および美化】
- 河川緑地帯の維持管理
- 緑化事業の充実
- 公民館、プール、体育館、霊園等の施設周辺は、安らぎと憩いのある景観となるよう努める
- 歴史的文化遗产周辺は清潔と美化に努め、自然に親しめる安らぎの場所づくりに努める



地域の沿革と概要

古来より肥沃な水田、琵琶湖の漁業で栄えてきた農村地帯である。光明皇后ゆかりの地で文化遺産も多い。まちづくり活動には熱心に取り組んできており、自治会で公民館、プール、体育館を所有している。



活動内容

緑化活動、花づくり、フラワーポット設置、菊花展開催、墓地整備、集落案内看板設置、鯉の放流・飼育等

